

会議録

会議の名称	令和7年度第2回白岡市上下水道事業審議会
開催年月日	令和7年5月28日(水)
開始・終了時刻	午前10時00分から午前12時 分まで
開催場所	白岡市水道庁舎 会議室
会長氏名	青木保
出席委員(者)氏名	青木保、岡安広、佐藤肇、黒須大一郎、中山廣子、矢島静江、関美恵、江原晃、遠藤良和、木村敏弘（10人）
欠席委員(者)氏名	なし
説明者の職・氏名	上下水道部長 内田学 経営課主査 井上和也
事務局職員職・氏名	上下水道部長兼経営課長 内田学 上下水道課 課長 安藤勝、主幹 齋藤清人、主幹 山口和政、 主幹 金子桂輔 経 営 課 主査 吉田拓也、主査 井上和也
その他の会議出席者の職・氏名	市長 藤井 栄一郎
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1)給水加入金の改定案について (2)水道事業の経営改善策と料金改定水準（案）について 4 その他 5 閉会
配布資料	・ 次第 ・ 水道料金の現状と料金改定水準（案）について ・ 令和7年度白岡市水道事業工事等予定箇所図 ・ 令和7年度白岡市公共下水道事業工事等予定箇所図 ・ 令和7年度第1回白岡市上下水道事業審議会議事録
会議の公開または非公開	公開（ただし、傍聴者なし）

議事の経過	
発言者	議事・発言内容・決定事項
事務局	1 開会 事務局の司会進行により開会する。
青木会長	2 挨拶 青木会長から挨拶がなされる。
藤井市長	藤井市長から挨拶がなされる。 (市長退席)
事務局	配付資料の確認をさせていただきます。一点目は本日の「次第」、二点目は「水道料金の現状と料金改定水準(案)について」、三点目は「令和7年度白岡市水道事業工事等予定箇所図」、四点目「令和7年度白岡市公共下水道事業工事等予定箇所図」、五点目「令和7年度第1回白岡市上下水道事業審議会議事録」でございます。皆様、資料はお揃いでしょうか。 一全委員 了一
事務局	3 議事 それでは議事に入らせていただきます。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第1項の規定では、会長は議長となることとなっておりますので、ここからは、青木会長に進行をお願いしたいと存じます。
青木会長	それでは暫時、議長を務めさせていただきます。円滑な議事進行のため皆様のご協力をお願いいたします。まず、本日は委員10名全員が出席しています。白岡市上下水道事業審議会条例第6条第2項の規定によりまして、定数に達しておりますので、本日の会議は成立することをご報告いたします。 それでは、水道料金の改定水準についてご審議いただきます。事務局から資料説明をお願いいたします。
事務局	議事(1)「水道料金の現状と料金改定水準(案)について」を説明する。
青木会長	ただいまの説明の内容について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。
A委員	今回の資料説明において、現行の料金は多くの一般家庭の方が恩恵を受けていることが分かった。前回、料金改定水準については、B委員からA案とB案の折衷案の提案があり、今回、その資料説明を受けたが、これは目先の改定率は抑えられるが、将来の改定率は高くなるということを市民に説明しなくてはならないものであり、説明が苦しく

	なる。以前、健康保険料に関する委員に就任していた時は、激変緩和策に賛成したが、2年後にまた上げる必要がある一方、委員の任期は2年であったため、次の委員に申し送りをさせていただいた記憶がある。この時は、委員としてはしんどいかなという感じがしたので、私は前回と同じB案としたい。
C 委員	資料20ページの資産維持費について、資産維持率1%×40年間と実際の40年間の工事費の上昇率60%との差を埋めるため耐用年数を1.5倍にする、というのは不安がある。老朽管の事故が起きると大変なことになると思うが、耐用年数の1.5倍使用することについての根拠や考え方を聞きたい。
事務局	国の示すアセットマネジメントに関する手引きにおける参考事例を参考にし、維持管理点検をしっかりとやり、実用に耐えうる範囲で更新することにより、事故のリスクを下げながら更新できる更新ペースを設定したものです。
C 委員	八潮の陥没事故もあるので、1.5倍は無理があると思う。いずれの料金改定水準案も前提条件は現金預金残高を7億円としており、その中ではB案は経営戦略で示された改定率にも近いのでB案が良いと考える。
D 委員	A案及び段階的改定案の現金預金残高は5億円に低下するが、その懸念点について聞きたい。
事務局	一番の懸念点は資金繰りです。更新には現金預金が不足していれば借金もしますが、その他の目的でも現金預金を使いますので、その余力が減ります。長期的には利益の積み立て不足の懸念もありますが、料金算定期間内では危機的な状況までには至らないと考えます。
E 委員	県内の改定率は2割以上が多くなっている。今後の老朽化や南海トラフ地震も心配であり、諸々考えるとB案でやむを得ない。段階的改定案については、3年後に改定が必要であるとともに、さらに次の改定を含めると累積の改定率は高くなってしまう。
F 委員	B案としたい。新聞では秩父地方では人口減少により36%ぐらいの改定となっている。今後は白岡市も人口減少が進むので、将来を考えるとB案と考える。
B 委員	市民生活は厳しい状況が続いている。東京都は基本料金を4か月無償にするとしている。東京都の口径13mmの基本料金は860円/月、口径20mmは1,170円/月、口径25mmが1,460円/月と元々白岡市より安くなっている。白岡市民で東京都に通勤している人も多く、東京都の水道料金事情を身近に感じている。水道事業側の留保資金の必要性は際限がない。いざとなれば借りることができるので、可能な限り安い料金とすべきである。公共料金や税等については、40年前の感覚とは異なり、消費税を含めれば市民の負担率は高くなっている。自分は市民の代表としての市議会議員であり、B案に“はい”とは言えない。将来のことは分からないし、技術革新もあるかもしれない。私はA案もしくは段階的改定案とする。また、東京都の基本料金の無償化と全く同じと言わないまでも何らかの措置も求めたい。
A 委員	企業債の借入で資金を工面したとして、その返済は誰がするのか。将来、市民からの税金で返済することになる。借金ができるから大丈夫というのは、やや暴論と思う。企業経営はそんなに安易なものではない。
B 委員	緊急時に、留保資金以上にお金が必要な事態が起きた場合、市役所の火災もそうだ

	が、市全体で共済の保険金に加入してはいるが、修繕でも建て替えでも何らかの借り入れをすることになると考える。
A委員	企業債を発行すれば利息も発生し、費用負担はさらに増加することになる。
B委員	水道事業体として将来に備える予備としてのお金について、今、市民から徴収するのは逆ではないか。
A委員	予備のお金ではない。マンションの修繕積立金のようなものと捉える方が適切ではないか。
青木会長	更新時に大きな支出があったときに一時には払えないので、いくばくか積み立てておきたいというのが事務局の考え方になると思う。国としては資産維持率も3%としているが、それは難しいので1%程度ということで、経営戦略時にも説明を受けている。このあたりを加味して検討していただきたい。
G委員	1.5倍の更新期間でよいとしているが、まだ更新はしておらず、先々を考えると、多少高くなってもB案で更新を進めてもらうことがよいと思う。また、この会議にそぐわないかもしれないが、市役所が火災にあい、自分たちの活動拠点がなくなっている。こういう時期なので、市役所が先となろうが、住民の安心のためには、相談できる場所の確保が必要である。
H委員	企業としても市民としても、料金が安いにこしたことはないが、将来に向けてどう備えるかが大事である。想定外の災害が多くなり、上下水も災害復旧を考えると、ある程度余裕を持った経営体質にして目標をもって進めていく、ということを説明すれば、市民に理解していただけるのではないか。なお、口径13mmが多いということだが、B案ではいくら位上がるのか。
事務局	現在、2か月に一度いただいている料金は、例えば1人世帯で2か月に20㎡使用した場合は約3,000円で、この15%ですと約450円の値上げです。例えば3～4人世帯で40㎡使用した場合は約5,600円で、この15%ですと約800円の値上げとなります。1か月では、その半分となります。
H委員	その程度であれば、更新の目標をもって経営を進め、改定の恩恵をしっかりと説明することを前提にB案としたい。今後、技術革新があれば、次回の改定率を下げられるかもしれない。
I委員	日本水道協会のホームページを見ると、水道事業を激甚法適用にするべきという内容があった。道路や公園、下水道は激甚災害に指定されれば補助が得られるが、現在、水道施設は補助の対象にならない。その点もあり、現状では水道事業にはある程度資金留保が必要なのでB案としたい。
F委員	料金は上下一緒に徴収されているが、この値上げは下水にも適用されるのか。
事務局	水道料金のみとなります。
青木会長	審議会としての意見をまとめたい。B案とすることでよいか。
B委員	B案とするならば、東京都のような激変緩和策を求めることを申し添える。
I委員	東京都の基本料金の無償化は、一般会計からの補填となっているが、市としてはどう考えているのか。
B委員	今後の議会等では提案をしていきたい。水道事業としては、できる範囲内でやってい

	ただきたい。
A委員	本日は、改定水準案のあるべき姿を審議する場と考える。市民生活への配慮については賛成であり、様々な配慮策の1つとして水道料金もあると思うが、それはここで議論するのではなく、市全体の財政の中で、その他の方法も含めて議会等で検討していただくようお願いしたい。市民生活への配慮については、答申に付帯意見として書けばよい。
H委員	審議会としての方向性はB案として、ただし書きとして、市民生活への配慮は議会にて検討していただきたい旨、付帯意見としてはどうか。
青木会長	付帯意見として答申書に記載することとする。
B委員	この点については、今後の定例会以降に議論していきたいと考えている。次の定例会の議場は、公民館の講堂を利用するという案になっている。また、議場だけでなく記録等のスペースも必要になる。このような点も理解いただきたい。
C委員	八潮の陥没事故について、5/24の読売新聞では、事故対応の300億円の負担を各市町の水道料金で負担させるという報道があった。仮にこの負担が増えたら、B案でも足りなくなるということになるのか。
事務局	新聞報道では“水道料金”と書いてありましたが、下水道の事故対応の費用を水道料金に転嫁することは考えにくいです。おそらくは“下水道使用料”の誤りだと考えています。なお、現時点において、市から県に支払っている流域下水道維持管理負担金の値上げについての話は来ていません。しかし、流域下水道維持管理負担金に係る協定では令和7年度からの5年間の金額を定めるとともに、2.5年経った中間時点で金額が適正かどうかについて、県から市町村に協議を持ちかけることができる協定となっているため、令和9年の半ばには改定の話が来る可能性はないとは言えません。仮に協議が持ち掛けられた場合でも、今回の事故対応費用が必要以上に流域下水道維持管理負担金に転嫁され、市民が過度な負担を強いられる状況にならないよう、交渉をしていきたいと考えています。
G委員	私の家の地区は水道のみで、下水は個人単位での汲み取りであり、汲み取り料金の1回の負担が大きい。農村地帯なのでやむを得ないと思うが、市全体で全員が平等になることは難しい。今回は、将来的に個人に負担がかからぬような経営の安定面からB案の改定率でやむを得ないとする。ただし、今後の人口減少局面において、企業努力はしていただきたい。
青木会長	それでは、審議会としての料金改定水準は、B案とすることでよいか。 —全委員 了—
青木会長	それでは次の議題に移ります。議事(2)につき事務局から資料説明をお願いします。
事務局	議事(2)「白岡市上下水道事業工事等予定箇所」を説明する。
青木会長	ただいまの説明の内容について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

B委員	おいしい水について、前回の審議会では、白岡市は県水から受水しているため、すぐには難しいが、今後の行田浄水場の高度浄水処理化に期待するといった説明であった。県に聞くと、大久保浄水場の先の話という回答であった。これが実現すれば、白岡市の水はおいしくなるのか。
事務局	現在、東京都など高度浄水処理がなされているところによると、味に変化はあると聞いています。浄水処理方法によって味に差は出るので、将来的に高度浄水処理になれば、おいしい水になることも期待されるという回答になります。ただし、大久保浄水場に次いで、行田浄水場が高度浄水処理になるのはかなり先になると考えています。
B委員	下水道工事について、対象となる大宮栗橋線から五叉路の交差点付近は渋滞が激しいので、朝の時間帯だけでよいので、信号の時間を変えるなど実験をして、良い方法があれば取り入れていただきたい。
H委員	このあたりは、流通センターの大型トレーラーが多いうえ、自転車利用も多いので、信号1回で1台しか通過できない印象がある。
B委員	ここは過去に小学生が死亡する交通事故が発生している箇所である。工事によりさらに渋滞が激しくなることが予想されるため、留意願いたい。
事務局	今年度の工事については、車線規制をする工事は夜間としています。今後なるべく渋滞しないよう対策は取ってまいります。
B委員	石綿管の更新距離が短いが、更新ペースが落ちていないか？
事務局	令和6年度は約2kmで毎年度2kmを目安に更新しております。今年度は他事業との関連から、単独で実施すると不経済な面があるため、少な目になっています。石綿管については、なるべく早く更新していきたいと考えております。
青木	その他よろしいでしょうか。それでは、本日の議事については終了とさせていただきます。これにて議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。
事務局	会長には議事進行、誠にありがとうございました。その他について事務局から説明させていただきます。
事務局	4 その他 本日の費用弁償は6/20頃に振り込ませていただきます。 次回は7/17（木）10：00～、高岩浄水場会議室での開催を予定しております。詳細は追ってご連絡いたします。よろしくお願いいたします。
事務局	5 閉会 これをもちまして令和7年度第2回白岡市上下水道事業審議会を閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。